知 立 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

公 示 年 月 日	令和８年８月２１日
招 集 年 月 日	令和８年８月１０日
招 集 場 所	知立市役所　３０２・３０３会議室
参 集 時 間	午後２時００分、委員１７名、事務局３名が参集した。
出 席 委 員	農業委員：１近藤 喜代治　２藤井　公人　３野々山　純子　４加古　和市 ５神谷　勝彦　６杉原　敬浩　７岩堀　秀治　８髙村 昭広 ９成瀬 廣美　10 永田　治男　11 岡田　めぐみ　12 岡田　均 13 毛受　正人 推進委員：14 松井　敬一　15 小野山 悦朗　17 石川 勝幸　18　岡田 教孝 計１７名
事　務　局	事務局長＝大渕　直也　事務局職員＝田中　美幸、篠原　美帆
オブザーバー	欠席
欠 席 委 員	なし
開 会 時 間	午後３時　開会宣言 会　長：知立市農業委員会８月総会を開催いたします。 本日は全員出席です。よって委員１７名の出席です。知立市農業委員会総会規則第７条の規定の定足数に達しておりますので総会を開催します。 本日は、議案２件、報告３件となっております。 議案に対する発言等は議事録等の都合上、挙手の上、私より指名のあった委員のみの発言にご協力をお願いします。 （午後３時７分）
日 程 第 一	議事録署名委員の指名 ６番　杉原　敬浩委員、７番　岩堀　秀治委員を指名します。 （午後３時７分）
日 程 第 二	議案の審議
議 案 第 １ 号	**農地法第３条の規定による許可申請について** 事 務 局：【議案第１号議案書をもとに説明】 会　長：只今事務局から議案第１号の説明を頂きました。 この件につきまして、地元委員の方、補足説明をお願いします。 岩堀委員：この譲受人の息子さんは農業をやっており、今回の土地でも里芋や色々なものを耕作されております。今後も農業を続けていきたいと言ってみ

	えますので、特に問題はないと思います。 会　　長：ありがとうございました。他に何かありますか。 ないようでしたら、採決を取っていきます。ただいまの農地法第３条の規定による許可申請につきまして、許可して差し支えないという方は挙手をお願いします。 委　　員：全員挙手 会　　長：はい、ありがとうございました。全員挙手ということで、この案件につきましては、申請通り許可ということでいたします。 （午後３時１３分）
議案第２号	**生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願いについて** 会　　長：次に、議案第２号１番生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願いについて２件、事務局から説明をお願いします。 事 務 局：【議案第２号１番議案書をもとに説明】 会　　長：ありがとうございました。この案件につきまして地元の委員さん補足説明はありますか。 毛受委員：申出者にお会いしました。案件の土地に作物は植えてありました。 説明にもありましたが、年齢も７８歳ということもあり、腰、膝が４，５年前から悪く、お会いした時には歩くのもやっとという感じでした。これ以上の耕作は難しいと思います。生産緑地解除後は売却予定ということです。 会　　長：ありがとうございました。他に何かありますか。ないようでしたら、議案第２号１番の案件につきまして、証明することと差し支えないとされる方は挙手願います。 委　　員：全員挙手 会　　長：全員挙手ということで、証明することとします。 （午後３時１８分） 会　　長：続いて、議案第２号２番について事務局から説明をお願いします。 事 務 局：【議案第２号２番議案書をもとに説明】 会　　長：事務局から説明がありました、この案件につきましても地元委員さん補足説明ありますか。 神谷委員：先日、申出者の方に説明を聞いてきました。実際はお父様の頃からこの申請のお話が持ち上がっており、お母様がこの手続きを行う予定だった中、お母様がお亡くなりになり、急いでこの申請を行ったということです。場所についても草刈りも終えられており、買取りに問題はないと思われます。 会　　長：ありがとうございます。他に何かありますか。ないようでしたら、議案第２号２番の案件につきまして、証明することと差し支えないとされる方は挙手で願います。

	委　　員：全員挙手 会　　長：全員挙手のため、この案件につきましても、証明することとします。 （午後３時２０分） 会　　長：これで議案に関する審議は終了です。報告案件につきまして、事前に見て、ご意見、ご質問ある方はみえますか。 ないようですので、以上で議案の審議は終了とさせていただきます。 では、その他、事務局お願いいたします。 （午後３時２０分）
そ　の　他	・活動状況報告について（事務局） ・農作業における熱中症対策について ・地区分けについて
閉 会 時 間	午後３時４１分閉会宣言 会　　長：農業委員会総会を閉会します。